

第122回 定時株主総会招集ご通知

日時 2022年6月28日(火曜日)午前10時
(受付開始:午前9時)

場所 愛知県刈谷市朝日町一丁目1番地
当社本社事務1号館1階ホール

インターネット及び書面による議決権行使期限
2022年6月27日(月曜日)午後5時30分

目次

■ 第122回定時株主総会招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	7
第1号議案 定款一部変更の件	
第2号議案 取締役6名選任の件	
第3号議案 監査役3名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	
【第122回定時株主総会招集ご通知 添付書類】	
■ 事業報告	19
■ 連結計算書類	47
■ 計算書類	50
■ 監査報告書	53
■ ご参考	58

【株主様へのお願い】

新型コロナウイルスの感染防止のため、株主様の健康と安全を最優先に、議決権の事前行使によるご来場の見合わせをご検討いただきますようお願い申し上げます。

ご出席の株主様へのお土産、株主総会後の工場見学はございません。ご了承願います。

証券コード:6473



パソコン・スマートフォン・タブレット端末からご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/6473/>

取締役社長

佐藤和弘



株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より格別のご支援を賜り心よりお礼申し上げます。

世界的に新型コロナウイルスの感染拡大がいまだに収束せず、継続的な半導体の供給不足等、世界経済も不安定な状況が続いた1年でしたが、売上収益は1兆4,284億円と2019年度レベルにまで改善し、親会社の所有者に帰属する当期利益も206億円を確保することができました。昨年より取り組んでいる「ジェイテクトReborn」による収益体質改善の進捗を実感しており、当事業を支えていただいた関係者のみなさまに深く感謝申し上げます。

この結果を受け、当期末の配当につきましては、前期比2円増配の10円とさせていただくことといたしました。

本年4月1日には、事業ブランドを「JTEKT」に統一いたしました。One JTEKTとして今後もグループ一丸となって、競争力の強化、収益体質の改善を加速させ、更なる成長と企業価値向上を目指してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

招集ご通知

株主各位

(証券コード 6473)

2022年6月7日

愛知県刈谷市朝日町一丁目1番地

株式会社ジェイテクト

取締役社長 佐藤 和弘

第122回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

当社第122回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

なお、本年は、株主様の新型コロナウイルス感染防止のため、事情をご賢察の上、株主総会当日の来場を見合わせていただくことをご検討くださいますようお願い申しあげます。書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、4頁に記載の議決権行使についてのご案内にしたがって、2022年6月27日(月曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1 日 時 2022年6月28日(火曜日)午前10時

2 場 所 愛知県刈谷市朝日町一丁目1番地
当社本社 事務1号館 1階ホール

3 目的事項 報告事項

1. 第122期
(2021年4月1日から2022年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第122期
(2021年4月1日から2022年3月31日まで)
計算書類報告の件

決議事項	第1号議案	定款一部変更の件
	第2号議案	取締役6名選任の件
	第3号議案	監査役3名選任の件
	第4号議案	補欠監査役1名選任の件

ご案内

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知を、当日会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。
当日の入場は、株主様のみとなります。代理出席いただく場合は、代理人様も株主である必要がございます。代理人として行使する議決権行使書用紙及び代理権を証明する書面に加えて、代理人様ご本人名義の議決権行使書用紙をご提出ください。

[インターネットによる開示について]

- 本招集ご通知の添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
会計監査人及び監査役会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類のほか、下記ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
- 修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ウェブサイトにて、修正後の内容を開示いたします。
- 本招集ご通知の英訳は、当社ウェブサイトでご覧いただけます。
- 本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本招集ご通知発送前に当社ウェブサイトを開示いたしました。
- 本株主総会の決議結果につきましては、書面による「定時株主総会決議ご通知」のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト ▶ <https://www.jtekt.co.jp> 当社ウェブサイト(English) ▶ <https://www.jtekt.co.jp/e/>

議決権行使についてのご案内

当日ご出席の場合



株主総会への出席

株主総会開催日時 2022年6月28日(火曜日)午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、受付にご提出ください。

※当日ご出席の場合は、書面又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

当日ご欠席の場合



郵 送

行使期限 2022年6月27日(月曜日)午後5時30分までに到着

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。



インターネット等

行使期限 2022年6月27日(月曜日)午後5時30分までに受付

5～6頁に記載の「インターネット等による議決権行使方法のご案内」をご参照ください。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について(機関投資家のみなさまへ)

機関投資家のみなさまにおかれましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネット等による議決権行使方法のご案内

インターネット等による議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。



議決権行使期限

2022年6月27日(月曜日) 午後5時30分まで

インターネット等による議決権行使のご利用上の注意点について

- 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。

議決権行使ウェブサイトからのアクセス手順

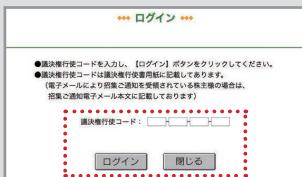
議決権行使ウェブサイト | <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス



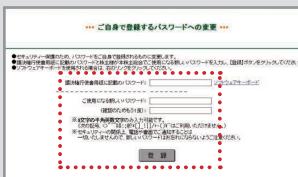
「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使コードを入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「**議決権行使コード**」を入力し、「**ログイン**」をクリック

3 パスワードを入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「**パスワード**」と本株主総会でご使用になる「**新しいパスワード**」を入力し、「**登録**」をクリック

以降は画面の入力案内にしたがって賛否をご入力ください。

「スマート行使」による方法

1 QRコードを読み取る

お手元の議決権行使書用紙をご用意ください



スマートフォン等のカメラを起動して、お手元の議決権行使書用紙に記載された「**スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード**」を読み取る

2 議決権行使方法を選択



- ※ 「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要で議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。この方法での議決権行使は1回に限りです。
- ※ 一度、議決権行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。
- ※ QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

3 各議案の賛否を選択



画面の案内にしたがって行使完了となります。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル

0120-652-031

受付時間 午前9時～午後9時

その他のご照会

0120-782-031

受付時間 午前9時～午後5時(土日休日を除く)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ①変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ②変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第14条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
参考書類等のインターネット開示とみなし提供 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 < 新 設 >	< 削 除 > 電子提供措置等 第14条 ① 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 ② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>< 新 設 ></p>	<p><u>附則</u></p> <p><u>第1条</u> 変更前定款第14条(参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更後定款第14条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「<u>施行日</u>」)という)から効力を生ずるものとする。</p> <p><u>第2条</u> 前条の規定にかかわらず、<u>施行日</u>から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、<u>変更前定款第14条(参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u>はなお効力を有する。</p> <p><u>第3条</u> 本附則は、<u>施行日</u>から6か月を経過した日または前条の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 ▶ 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役9名全員が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号		候補者氏名	現在の当社における 地位及び担当
1	再 任	佐藤 和 弘 (さとう かずひろ)	取締役社長 品質保証本部長
2	再 任	松本 巧 (まつもと たくみ)	取締役 経営役員 研究開発本部長 自動車事業本部長
3	新 任	山中 浩 一 (やまなか こういち)	経営役員 海外全地域統括 営業本部長
4	再 任	社外取締役候補者 独立役員候補者 岡本 巖 (おかもと いわお)	取締役
5	再 任	社外取締役候補者 内山田 竹志 (うちやまだ たけし)	取締役
6	新 任	社外取締役候補者 独立役員候補者 加藤 雄一郎 (かとう ゆういちろう)	—



再任

所有する当社の株式の数
41,759株

取締役在任年数
2年

候補者番号

1

さとう かず ひろ

佐藤 和弘

生年月日

1956年4月3日生

略歴並びに当社における地位及び担当

1979年4月	トヨタ自動車工業株式会社 (現 トヨタ自動車株式会社)入社	2017年4月	同社専務役員
2005年1月	同社品質保証部長	2019年1月	同社執行役員
2014年4月	同社常務役員	2020年1月	当社顧問
		2020年6月	当社取締役社長就任、現在に至る

[現在の担当]

品質保証本部長、〔総括〕コーポレート戦略室、TQM推進部

取締役候補者とした理由

佐藤和弘氏は、2020年6月より当社の代表取締役を務めており、高い倫理性・公正性等の人格的要素を備え、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。同氏の経験に裏打ちされた高い視座と幅広い視点に基づき、当社のコーポレートガバナンスを強化し、企業価値を持続的に向上させるために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。



再任

所有する当社の株式の数
15,652株

取締役在任年数
6年

候補者番号

2

まつ もと たくみ

松本 巧

生年月日

1961年4月9日生

略歴並びに当社における地位及び担当

1986年4月	トヨタ自動車株式会社入社	2015年10月	当社常務執行役員
2010年8月	同社BR-EVシステム開発室長(部長級)	2016年6月	当社常務取締役
2015年4月	当社執行役員	2021年1月	当社取締役経営役員就任、現在に至る

[現在の担当]

研究開発本部長、自動車事業本部長、
〔総括〕イノベーション推進部、蓄電デバイス事業部、情報セキュリティ推進室

取締役候補者とした理由

松本巧氏は、取締役として企業経営に従事し、その役割・責務を適切に果たしております。また、技術・開発部門で培った確かな製品知識を持ち、当社の研究開発本部長、自動車事業本部長として職務に従事することで培った豊富な経験と高い見識を有しております。これらのことから、当社の持続的な企業価値向上の実現のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。



候補者番号 やま なか こう いち

3

山中 浩一

生年月日

1964年3月13日生

略歴並びに当社における地位及び担当

1986年 4月 当社入社	2017年 4月 当社常務執行役員
2010年 1月 当社ステアリング事業本部調達部長	2018年 4月 当社北米事業統括、中南米事業統括
2014年 4月 当社執行役員	2020年 4月 当社常務役員
2016年 4月 当社北米事業統括	2021年 4月 当社経営役員就任、現在に至る

[現在の担当]

海外全地域統括、営業本部長、〔総括〕海外戦略室

新任

所有する当社の株式の数
10,979株

取締役候補者とした理由

山中浩一氏は、調達分野で培った確かな製品知識を持ち、当社の北米・中南米事業統括会社における経営者としての経験、さらに海外全地域統括として職務に従事することで培った豊富な経験を有しております。これらの豊富な経験と高い見識を活かし当社の持続的な企業価値向上の実現につなげるべく、取締役としての選任をお願いするものであります。



候補者番号 おか もと いわお

4

岡本 巖

生年月日

1946年6月25日生

略歴並びに当社における地位及び担当

1970年 4月 通商産業省(現 経済産業省)入省	2007年 6月 同社代表取締役専務執行役員
1999年 9月 同省基礎産業局長	2009年 4月 同社代表取締役社長付
2001年 1月 同省製造産業局長	2009年 7月 財団法人中東協力センター (現 一般財団法人中東協力センター) 理事長
2002年 7月 資源エネルギー庁長官	2011年 5月 一般財団法人日中経済協会理事長
2003年10月 国際協力銀行(現 株式会社国際協力銀行)理事	2015年 6月 当社取締役就任、現在に至る
2005年10月 住友商事株式会社常務執行役員	
2006年 4月 同社専務執行役員	

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の株式の数
5,000株
取締役在任年数
7年

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岡本巖氏は、経済産業省や日中経済協会等において要職を歴任し、国内外における産業・経済活動に関しての豊富な経験と高い見識を有しております。当該観点から取締役会、企業価値向上委員会において国内外における産業・経済活動に関する幅広い知見に基づいた有益なご発言をいただくことで、当社の取締役会・企業価値向上委員会の実効性向上に寄与いただいております。また、委員を務める役員人事案策定会議、役員報酬案策定会議に出席し、適切な関与と助言を行っていただいております。選任後は当社の社外取締役として経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。これらのことから、社外取締役として、当社の持続的な企業価値の向上に向けて経営の監督を行っていただくために、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。



再任

社外取締役候補者

所有する当社の株式の数
8,300株
取締役在任年数
4年

候補者番号

うちやまだ たけし

5

内山田 竹志

生年月日

1946年8月17日生

略歴並びに当社における地位及び担当

1969年4月	トヨタ自動車工業株式会社 (現 トヨタ自動車株式会社)入社	2005年6月	トヨタ自動車株式会社取締役副社長
1998年6月	同社取締役	2012年6月	同社取締役副会長
2001年6月	同社常務取締役	2013年6月	当社取締役退任
2003年6月	同社専務取締役		トヨタ自動車株式会社取締役会長就任、 現在に至る
2004年6月	当社取締役	2018年6月	当社取締役就任、現在に至る

重要な兼職の状況

トヨタ自動車株式会社 取締役会長
三井物産株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

内山田竹志氏は、企業の経営者として、長年にわたり、モノづくりに携わってきた豊富な経験と高い見識を有しておられます。当該観点から取締役会、企業価値向上委員会において経営者としての幅広い知見に基づいた有益なご発言をいただくことで、当社の取締役会・企業価値向上委員会の実効性向上に寄与いただいております。選任後は当社の社外取締役として経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。これらのことから社外取締役として、当社の持続的な企業価値の向上に向けて経営の監督を行っていただくために、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。



候補者番号

かとう ゆういちろう

6

加藤 雄一郎

生年月日

1969年10月20日生

新任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の株式の数
0株

略歴並びに当社における地位及び担当

1992年4月	株式会社ニチレイ入社	2018年4月	厚生労働省所管 職業能力開発総合大学校 能力開発院 教授
1995年4月	株式会社大広入社		日本科学技術連盟 日本品質奨励賞審査委員会 審査員、現在に至る
2003年4月	名古屋工業大学大学院 工学研究科 産業戦略工学専攻 准教授 株式会社大広 ビジネス・ナレッジ局 客員研究員	2018年11月	株式会社ブランドデザイン 代表取締役、現在に至る
2015年1月	日本科学技術連盟 デミング賞審査委員会 審査員、現在に至る	2019年6月	名古屋工業大学 産学官金連携機構 プロジェクト教授、現在に至る
2015年10月	合同会社ブランドデザイン(現・株式会社ブランドデザイン) 代表社員 名古屋工業大学 産学官連携センター 特任教授	2020年5月	株式会社安川電機 社外取締役 監査等委員
		2021年5月	株式会社安川電機 社外取締役、現在に至る

重要な兼職の状況

株式会社安川電機 社外取締役
株式会社ブランドデザイン 代表取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

加藤雄一郎氏は、大学等での教授としての経歴を通じて培われたマーケティングや品質管理の分野における豊富な専門知識及び経験を有しておられます。また一般企業経営にも精通しておられ、特にブランディングの分野における豊富な経験と企業経験者としての高い見識にもとづき、当社の持続的な企業価値向上にむけた会社経営における助言・監督を期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 岡本巖、内山田竹志及び加藤雄一郎の3氏は、社外取締役候補者であります。
なお、岡本巖氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって7年、内山田竹志氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
3. 岡本巖、加藤雄一郎の両氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員の候補者であります。
4. 当社は、現在、岡本巖、内山田竹志の両氏との間で、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。本議案において岡本巖、内山田竹志及び加藤雄一郎の3氏の選任をご承認いただいた場合には、同契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、その保険料は、全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。本議案において候補者の選任をご承認いただいた場合には、当該保険契約の被保険者に含めることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 取締役在任年数は、本株主総会終結時点でのものです。

（ご参考）第2号議案が承認された後の経営体制（予定）

「モノづくり」企業であるジェイテクトの持続可能な成長及び中長期的な企業価値向上に必要な取締役全体としての知識・経験・能力のバランス・多様性を確保するため、会社経営上重要と考えられる組織運営経験や専門知識を考慮し、それらを備えた多様性のある取締役を選任しています。

氏名	役職	企業 経営	事業戦略 ・ マーケティング	モノづくり (生産技術・ 調達・品質・ 安全)	技術 ・ 研究開発	財務 ・ 会計	法務 ・ リスク マネジメント	人材育成 ・ 労務	サステナビリティ ・ ESG	国際経験
佐藤 和弘	取締役社長	●	●	●			●	●	●	●
松本 巧	取締役経営役員	●	●	●	●		●			●
山中 浩一	取締役経営役員	●	●	●		●		●		●
岡本 巖	社外取締役	●	●			●	●	●	●	●
内山田 竹志	社外取締役	●	●	●	●			●	●	●
加藤 雄一郎	社外取締役	●	●	●	●			●		●

第3号議案 ▶ 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役久米敦氏、監査役竹中弘氏、監査役吉田享司氏及び監査役若林宏之氏の4名が任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	候補者氏名
1 新任	牧野 一久 (まきの かずひさ)
2 新任	佐野 眞琴 (さの まこと)
3 新任 社外監査役候補者	松井 靖 (まつい やすし)



新任

所有する当社の株式の数
17,044株

候補者番号 まきの かず ひさ

1

牧野 一久

生年月日

1957年5月11日生

略歴及び当社における地位

1982年 4月 豊田工機株式会社入社	2015年 4月 当社常務執行役員
2005年 1月 同社経営管理部長	2019年 6月 当社常務取締役
2010年 6月 当社経理部長	2020年 6月 当社専務取締役
2011年 6月 当社執行役員	2021年 1月 当社取締役経営役員
	2022年 4月 当社取締役、現在に至る

監査役候補者とした理由

牧野一久氏は、当社において経理・経営管理部門に従事し、2011年より執行役員、2019年より取締役として当社経営に携わっております。経営管理本部長、監査部門総括として職務に従事することで培った豊富な経験と高い見識により、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。



新任

所有する当社の株式の数
17,936株

候補者番号

2

さの まこと
佐野 眞琴

生年月日

1957年8月17日生

略歴及び当社における地位

1981年 4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現 トヨタ自動車株式会社) 入社	2018年 6月 当社常務取締役
2014年 3月 当社理事	2020年 6月 当社専務取締役
2014年 4月 当社執行役員	2021年 1月 当社取締役経営役員
2015年 4月 当社常務執行役員	2021年 6月 当社経営役員
	2022年 4月 当社アドバイザー就任、現在に至る

監査役候補者とした理由

佐野眞琴氏は、トヨタ自動車株式会社における生産管理部門や製造部門、米国現地法人及び欧州現地法人での経験に加え、当社においては2014年より執行役員、2018年以降取締役及び経営役員として当社経営に携わっております。生産サポート本部長として職務に従事することで培った豊富な経験と高い見識により、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。



候補者番号 まつ い やすし

3 松井 靖

生年月日

1964年7月3日生

略歴及び当社における地位

1987年 4月 日本電装株式会社
(現 株式会社デンソー)入社
2014年 6月 同社常務役員

2019年 4月 同社経営役員
2021年 6月 同社取締役・経営役員就任、現在に至る

新任

社外監査役候補者

所有する当社の株式の数
0株

重要な兼職の状況

株式会社デンソー 取締役・経営役員

社外監査役候補者とした理由

松井靖氏は、株式会社デンソーにおいてサーマルシステム事業及びエレクトロニクス事業に従事され、2014年6月より常務役員として調達部門担当、2019年4月以降は経営役員としてCFO(Chief Financial Officer)、CRO(Chief Risk Officer)及び経営戦略本部長を担当される等、機能部門・事業部門での幅広い経験及び経営者としての高い見識を有しておられることから、当社の経営を監査し適切な助言及び提言を行うことができるものと判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

- (注)
1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 2. 松井靖氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 当社は、本議案において松井靖氏の選任をご承認いただいた場合には、同氏との間で、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。
 4. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、その保険料は、全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。本議案において候補者の選任をご承認いただいた場合には、当該保険契約の被保険者に含めることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本議案は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役櫻井由美子氏及び、第3号議案「監査役3名選任の件」が承認可決された場合に社外監査役に就任予定の松井靖氏の補欠の社外監査役として、1名の選任をお願いするものであります。監査役として就任した場合、その任期は前任者の残存期間とします。また、本決議の効力は次回定時株主総会開始の時までとしますが、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得た上で、取締役会の決議によって取り消すことができるものといたします。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。



ゆ ぶ せつ こ
由 布 節 子 生年月日
1952年3月28日生

略歴及び当社における地位

1981年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)(現) 足立・ハンダーソン・宮武・藤田法律事務所入所	2002年1月 渥美・臼井法律事務所 (現渥美坂井法律事務所・外国法共同事業) 入所(パートナー)、現在に至る
1986年9月 ルフ・クライス・ベルバーク法律事務所 (現アレン・アンド・オーベリー法律事務所 ブリュッセル・オフィス)入所	2020年6月 パナソニック株式会社 (現 パナソニックホールディングス株式会社) 社外監査役就任、現在に至る

社外監査役候補者

独立役員候補者

所有する当社の株式の数
0株

重要な兼職の状況

パナソニックホールディングス株式会社 社外監査役、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業パートナー

補欠監査役候補者とした理由

由布節子氏は、弁護士として長年にわたり法律の分野にて活躍され、他社社外役員等の経験も有しておられます。その経歴を通じて培われた高い専門知識・幅広い経験等をもとに、社外監査役に就任された場合、当社の経営を監査し、適切な助言及び提言を行うことができるものと判断し、補欠監査役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 由布節子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 本議案が原案どおり承認され、かつ候補者が監査役に就任した場合、株式会社東京証券取引所等に独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は本議案が原案どおり承認され、かつ候補者が監査役に就任した場合、候補者との間で、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、その保険料は、全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。本議案が原案どおり承認され、かつ候補者が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含めることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

1 当社グループの現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

概況

売上収益

1兆4,284億26百万円

前期比1,821億40百万円(14.6%)増 

事業利益

423億46百万円

前期比264億34百万円(166.1%)増 

税引前利益

439億34百万円

前期比285億82百万円(186.2%)増 

親会社の所有者に帰属する当期利益

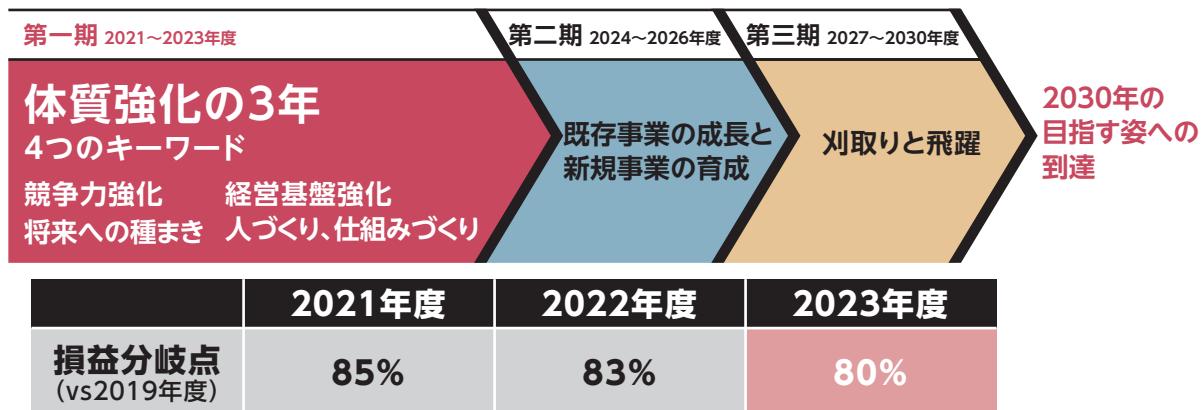
206億82百万円

前期比198億82百万円増 

当期の事業環境は、新型コロナウイルス感染症の影響が前期から継続しており、さらに、半導体不足や物流のひっ迫、資源の高騰等が事業活動に大きな影響を与えました。また、足元では米国の金融政策の変化や急激な為替変動、ウクライナ情勢等の不安定要素が数多くあり、先行きは不透明で将来予測が困難な状況であります。

外部環境の変化だけでなく、自動車の電動化、脱炭素社会の実現等、お客様と社会のニーズは年々高度化、多様化しており、旧態依然とした体制のままでは、持続的な成長は実現できません。

このような先を見通せない難しい経営環境にあっても、着実に年輪成長できる企業に生まれ変わるため、当期は長期・中期経営計画を策定、公表し、その初年度を「ジェイテクトReborn元年」と位置付けて様々な活動を行ってまいりました。「経営基盤強化」「競争力強化」「将来への種まき」「人づくり、仕組みづくり」の4つのキーワードを掲げて行った活動の具体的な内容は次のとおりであります。



2023年度 事業利益1,000億円を目指す (2015年度 過去最高益819億円を超える)

最初に取り組みましたのは、「経営基盤強化」に向けた収益体質改善であります。2023年度の目標として、2019年度比で損益分岐点売上比率80%、事業利益1,000億円を掲げ、各部門で徹底的な原価低減と固定費削減を進めた結果、材料費、物流費の高騰等、厳しい外部環境の中でも親会社の所有者に帰属する当期利益として206億円を確保することができました。

また、市場の変化に柔軟かつ強靱に対応するために、北米、欧州、中国等、各地域でグループ会社を再編いたしました。国内では、販売ネットワークの充実に目的に、販売会社3社を統合し、2021年10月にジェイテクトセールス株式会社を発足させました。さらに、2022年4月にも子会社を再編し、針状ころ軸受をはじめとした高精度製品でお客様に貢献する株式会社ジェイテクトファインテックと、熱処理と産業機械向け製品でお客様に貢献する株式会社ジェイテクトサープレットを発足させております。

2021年1月に「経営役員制」を導入し、役員間のヒエラルキーをなくして意思決定の迅速化を図るとともに、経営陣のコミュニケーションを活性化させ、事業本部間の壁のない連携体制構築を進めてまいりました。その成果として、自動車部品、軸受、工作機械それぞれで培った強みを融合させ、Only Oneの技術を提供するギヤビジネスを立ち上げ、2021年11月には「Gear Innovation Center」を開所し、お客様のニーズに応える高精度歯車の提案を開始いたしました。ギヤサプライヤーでありながらギヤラインビルダーでもある当社の強みを、新たな市場で発揮してまいります。

また、グループ会社に対するガバナンスを強化するため、2021年4月に「海外戦略室」、2022年4月には経営企画部内に「経営管理グループ」を新設いたしました。グループ会社とのコミュニケーションを密にし、グループ間の課題の共有、ベクトル合わせを行い、全体最適目線で事業推進する体制を構築いたしました。

グループ一体営業を行うためのクロスセラーズ活動も加速させております。グループ各社の技術・商品・販売網を活かし、製品ごとの営業体制ではなく、お客様に最適な提案をする営業体制を構築し、お客様に頼られる営業への変革を推進しております。加えて、2021年4月には、アフターマーケット事業本部を新設し、これまで軸受中心に行っていたアフターマーケット対応を、自動車部品やグループ会社の商品にも広げました。アフターマーケット事業は製品ライフサイクルを支え、循環型社会に貢献することも目的としております。

このような事業本部間、グループ会社間の垣根を越えた活動を更に加速させるため、2022年4月1日に、Koyo、TOYODA、JTEKTの3つの事業ブランドを「JTEKT」に統一いたしました。

ブランド統一のスタートとして、「価格を削れ、品質は削るな。」をキャッチコピーに掲げ、信頼の高いTOYODA研削盤の技術を受け継ぎ、機能を高めながらもお求めいただきやすい価格を実現したJTEKTブランド初の円筒研削盤を販売開始しております。世界的にカーボンニュートラルが求められる時代となり、工作機械業界も大きな影響を受けるなか、電動化へ進む自動車業界をはじめ、様々な産業分野への拡販を目指してまいります。

世の中の変化に合わせて自らを変えていく力のない会社は淘汰されてしまいます。組織に変化を与えることができるのは人のみであるとの考えに基づき、第一期中期経営計画の最も重要な取組みとして、「人づくり、仕組みづくり」を掲げております。この「人づくり、仕組みづくり」のベースとなるのが「ジェイテクトの基本理念」であり、「地球のため、世の中のため、お客様のため」「全員参加」「絶え間無い改善」という三角形の中央に「本気」と「対話」を追加しております。

当期は、「仕事のやり方Reborn」として、地球のため、世の中のため、お客様のために、社員一人ひとりが主体性を持って、本気で考え、職場で対話を重ねながら仕事をする活動をスタートいたしました。その象徴として、初の社内公募により選抜された「会社を変えたい」という熱意を持つ従業員が、この活動自体を推進する役割を担っております。他にも従業員の「～したい、してあげたい」という情熱のこもったアイデアがいくつも生まれており、着実な変化を実感しております。

価格を削れ、品質は削るな。

ジェイテクトの挑戦はつづく。



JTEKT 研削盤シリーズ 新発売!

精度、仕様などあらゆるスペックを組み合わせ使用可能。
TOYODA時代から受け継がれるNo.1品質で、あなたの真品質をものづくりに貢献いたします。



地球のため
世の中のため
お客様のため

対話

絶え間
無い改善

本気

全員
参加

ジェイテクトの基本理念

業績

当社グループは、従来、製品・サービス別の事業本部を置き、「機械器具部品」及び「工作機械」の2つを報告セグメントとしておりましたが、2021年4月1日付にて市場別の組織に変更したことに伴い、当期より、「機械器具部品」を「自動車」及び「産機・軸受」に区分し、「工作機械」と合わせて3つの報告セグメントとしており、前期の数値を変更後の報告セグメントに組み替えて比較分析しております。

当期の連結業績につきましては、売上収益は前期に比べ1,821億40百万円(14.6%)増収の1兆4,284億26百万円となりました。事業利益は前期に比べ264億34百万円(166.1%)増益の423億46百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期と比べ198億82百万円増益の206億82百万円となりました。

セグメント別に見ますと、「自動車」におきましては、新型コロナウイルス感染症の再拡大や半導体不足による自動車メーカーの減産等の影響はあるものの、前第1四半期における販売の落ち込みが大きかったこともあり、全地域で販売が増加し、売上収益は前期に比べ1,196億47百万円(14.1%)増収の9,653億63百万円、事業利益は前期に比べ18億6百万円(13.9%)増益の147億76百万円となりました。

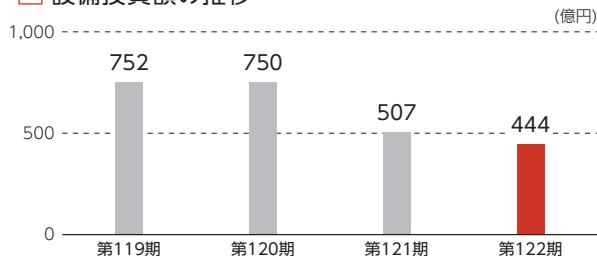
「産機・軸受」におきましても「自動車」と同様に全地域で販売が増加したこと等により、売上収益は前期に比べ413億4百万円(15.3%)増収の3,115億88百万円となりました。販売増加や原価改善の効果等により、事業利益は、前期に比べ168億69百万円増益の163億91百万円となりました。

「工作機械」におきましては、北米を中心に販売が増加したこと等により、売上収益は前期に比べ211億88百万円(16.3%)増収の1,514億74百万円、事業利益は前期に比べ77億58百万円(356.4%)増益の99億36百万円となりました。

2. 設備投資及び資金調達の状況

設備投資につきましては、生産能力・技術開発力の増強等の投資を行ってまいりました。財務体質の改善に向け、従来以上に投資案件の精査や投資原単位の見直し等を行った結果、当期の設備投資額は前期に比べ63億33百万円減少の444億6百万円となりました。設備投資の資金は、一部金融機関からの借入によったほか、自己資金を充当いたしました。

☑ 設備投資額の推移



3. 対処すべき課題

当期に策定、公表しました長期・中期経営計画は、2030年の目指す姿への到達に向け、2021年度から2030年度の10年間を3つのフェーズに分けております。その中で2021年度から2023年度を第一期と位置付けており、「体質強化の3年」と名付けたこの第一期中期経営計画の目標として、損益分岐点売上比率(2019年度比)80%、事業利益1,000億円を掲げております。

2022年度ジェイテクトグループ方針では、主要な取組みとして掲げている4つのキーワード(「人づくり、仕組みづくり」「経営基盤強化」「競争力強化」「将来への種まき」)に対応する施策のKPI、目標値、責任者を明確に決めました。そして、年度方針から各部署の年度実施計画までをそれぞれブレイクダウンして繋げることで、進捗を見える化し、計画との乖離が発生した場合は直ちに対策を講じてまいります。

「経営基盤強化」として、当期は損益分岐点売上比率の引き下げに取り組んでまいりましたが、材料費、物流費の高騰もあり、変動費率の改善が思うように進みませんでした。当期に引き続き、設計を含めた抜本的な原価低減活動を進めてまいります。また、工場の生産性向上を目的として、2022年4月に生産本部を新設いたしました。工場単位でも事業本部間の壁をなくし、One JTEKTの象徴として位置付けるとともに、グローバルの工場を横並びで比較し、より生産性の高い工場に生産を集約させるなどして、互いに競い合わせることでグループ全体の生産性向上を目指してまいります。

「競争力強化」「将来への種まき」においては、少しずつ事業本部間・グループ会社間のシナジーが生まれてはいるものの、まだまだジェイテクトグループの持つ多様なシーズを活かしきれていないことが課題であります。社会の変化も踏まえ成長分野と社会ニーズから当社が担うべき市場を設定し、そこにジェイテクトグループの多様なシーズを組み合わせる新たな商品を生み出し提案し続けられる集団にならなければなりません。新たに設置した「コーポレート戦略室」で策定する戦略・ロードマップに基づいて製品・技術の開発を進め、明確に飛躍を狙う分野にはしっかりと投資も行ってまいります。

そして、これらの実現にはジェイテクトの基本理念を自然に実践できる「人づくり、仕組みづくり」が必要不可欠です。従業員一人ひとりが「地球のため、世の中のため、お客様のために何をすべきか」を考えることができる、「全員貢献」の実現に向けて、グループ全体に共感の輪を広げてまいります。また、具体的に自ら考えて行動する人材の育成に向け、問題解決を中心とした教育体系を更に充実させてまいります。

また、大きな社会課題のひとつであるカーボンニュートラルに関して、長期・中期経営計画公表時はグループ全体の目標を2040年と設定しておりました。この1年、施策の見直しを進め、2022年5月にはこの目標を2035年に5年前倒すことといたしました。省エネをはじめ、カーボンニュートラルに関連する社内の次世代技術を結集した総合的インフラモデルの構築を推進してまいります。

4. 主要な事業内容

当社グループは、自動車部品、軸受、工作機械・システム等の製造及び販売を主たる事業内容としております。市場の変化へ柔軟に対応し、お客様視点で新たな価値を創造するため、ステアリングシステムや駆動系部品をはじめとする自動車部品、あらゆる産業を支える軸受、モノづくりの根幹を担う工作機械・システムの開発・製造・販売に加え、2021年4月にアフターマーケット事業本部を新設し、持続可能な社会の実現に貢献しております。さらに、電動化やカーボンニュートラル、SDGsといった社会課題の解決に資する高耐熱リチウムイオンキャパシタ等の新規製品・技術の開発も進めております。2022年4月より全ての事業ブランドを「JTEKT」に統一し、事業間の垣根を越えたシナジーを生み出し、良質廉価な製品をご提供することでお客様のご期待に応え、豊かな社会づくりに貢献してまいります。



5. 財産及び損益の状況

国際会計基準(IFRS)

区 分	期 別	第119期 (2018年度)	第120期 (2019年度)	第121期 (2020年度)	第122期(当期) (2021年度)
売上収益(百万円)		1,520,886	1,418,896	1,246,286	1,428,426
事業利益(百万円)		71,764	37,557	15,912	42,346
税引前利益(百万円)		65,261	15,073	15,352	43,934
親会社の所有者に帰属する当期利益 (△は親会社の所有者に帰属する当期損失)(百万円)		27,248	△3,794	800	20,682
基本的1株当たり当期利益 (△は基本的1株当たり当期損失)(円)		79.45	△11.06	2.33	60.31
希薄化後1株当たり当期利益(円)		—	—	—	60.28
資産合計(百万円)		1,298,067	1,244,213	1,291,300	1,386,463
資本合計(百万円)		585,494	531,551	585,088	660,415
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)		1,605.87	1,455.94	1,606.30	1,819.47

日本基準

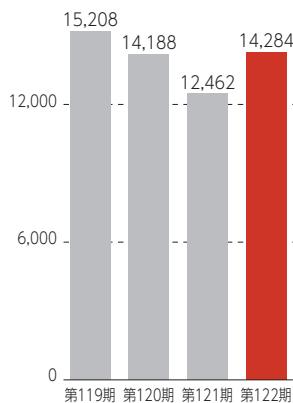
区 分	期 別	第119期 (2018年度)	第120期 (2019年度)	第121期 (2020年度)	第122期(当期) (2021年度)
売上高(百万円)		1,520,893	1,418,570	—	—
経常利益(百万円)		69,658	34,756	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は親会社株主に帰属する当期純損失)(百万円)		24,663	△6,633	—	—
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)(円)		71.91	△19.34	—	—
総資産(百万円)		1,267,819	1,212,053	—	—
純資産(百万円)		571,080	517,768	—	—
1株当たり純資産(円)		1,564.21	1,415.45	—	—

- (注) 1. 第121期よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。また、第119期及び第120期についてもIFRSベースに組み替えた数値を併記しております。
2. 第119期は、日本やアジア、北米を中心に販売が増加したものの、売価水準の低下や研究開発費等の費用の増加等により増収減益となりました。
3. 第120期は、新型コロナウイルス感染症の拡大や欧州の連結子会社において減損損失をその他の費用に計上したこと等により、減収減益となりました。
4. 第121期は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う販売減少等により減収、事業利益は減益となりましたが、その他の費用の減少や金融収支の改善等により、税引前利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益は増益となりました。
5. 第122期(当期)の状況につきましては、「1.事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

〈ご参考〉

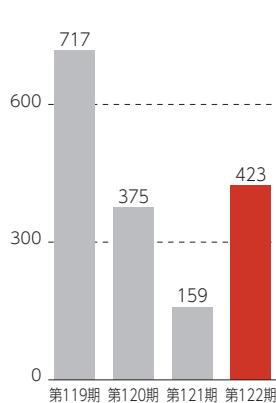
売上収益

(単位:億円)
18,000



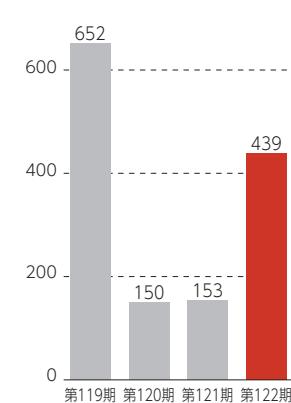
事業利益

(単位:億円)
900



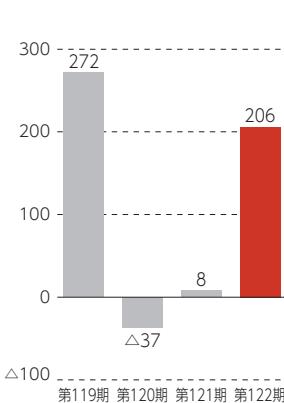
税引前利益

(単位:億円)
800



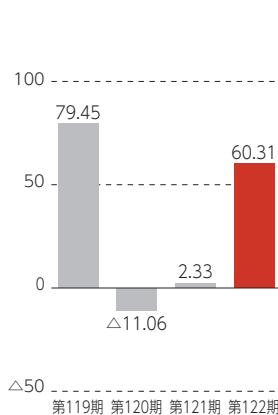
親会社の所有者に帰属する当期利益

(単位:億円)
400



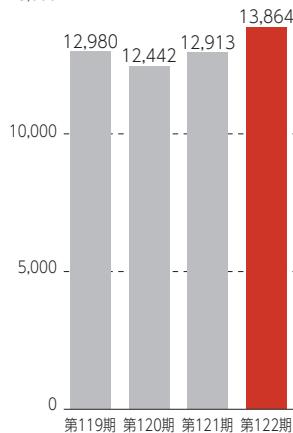
基本的1株当たり当期利益

(単位:円)
150



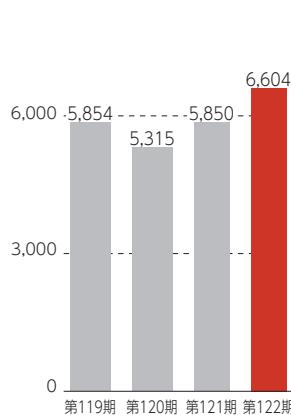
資産合計

(単位:億円)
15,000



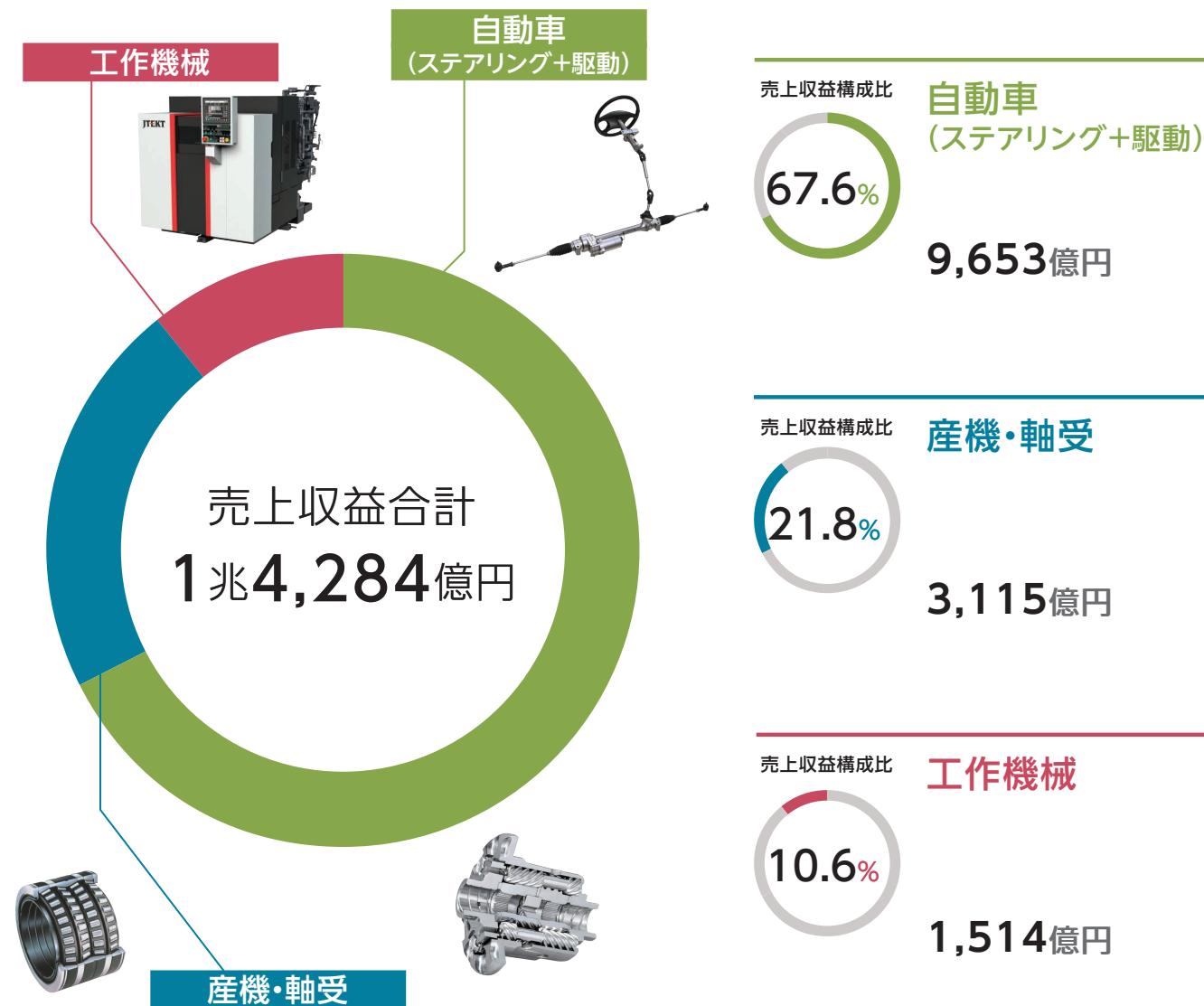
資本合計

(単位:億円)
9,000



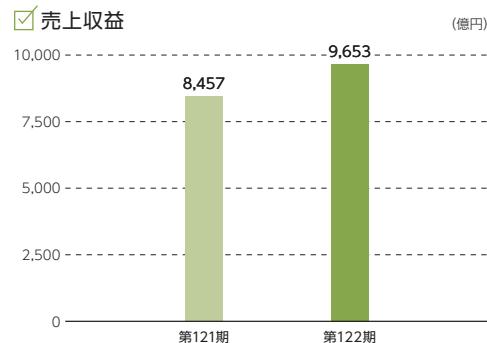
※ 第121期よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。また、第119期及び第120期についてもIFRSベースに組み替えた数値を併記しております。

〈ご参考〉 当社グループ（連結）のセグメント別売上収益（2021年4月1日から2022年3月31日まで）



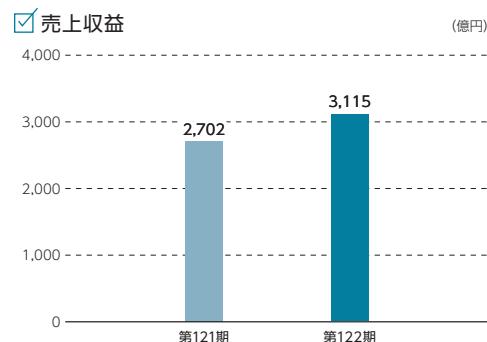
ステアリング、トルセンLSD、ITCCは世界シェアNo.1を誇り、高度な走りを支え世界中のお客様に愛用されております。

- 電動パワーステアリング
- 油圧パワーステアリング
- 電子制御4WD用カップリング (ITCC)
- トルセン ■ FCV向け減圧バルブ等



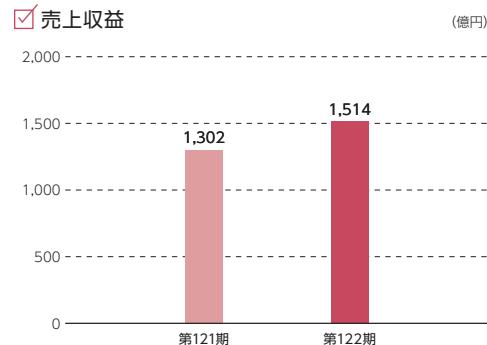
エネルギーロスを低減する軸受(ベアリング)で、当社の培った省エネ技術をあらゆる産業に提供しております。

- ローラーベアリング ■ ベアリングユニット
- ボールベアリング
- その他各種ベアリング等



モノづくりの進化と製造ラインの効率化を支える工作機械・システムを提供しております。

- 研削盤 ■ マシニングセンタ ■ 切削機
- 制御機器 (IoT関連製品を含む)
- 工業用熱処理炉など



6. 主要な営業所及び工場

① 当社

本 店 愛知県刈谷市朝日町一丁目1番地
 本 社 本店所在地と同じ

名称	所在地	名称	所在地
東日本支社	東京都中央区	奈良工場	奈良県橿原市
北関東支社	栃木県宇都宮市	花園工場	愛知県岡崎市
関東支社	神奈川県厚木市	豊橋工場	愛知県豊橋市
中日本支社	愛知県刈谷市	田戸岬工場	愛知県高浜市
東海支社	浜松市中区	岡崎工場	愛知県岡崎市
トヨタ支社	愛知県豊田市	関東工場	埼玉県狭山市/東京都羽村市
関西支社	大阪府中央区	国分工場	大阪府柏原市
広島支社	広島市南区	四国工場	徳島県板野郡藍住町/香川県東かがわ市
九州支社	北九州市小倉北区	亀山工場	三重県亀山市
		刈谷工場	愛知県刈谷市

- (注) 1. 2021年6月25日付にて、本店所在地を変更しております。
 2. 2022年1月1日付にて、本社を1拠点化しております。
 3. 2021年4月1日付にて、豊田支社をトヨタ支社に、西日本九州支社を九州支社に、それぞれ名称変更しております。
 4. 2021年8月16日付にて、中日本支社を名古屋市中村区から愛知県刈谷市へ移転しております。

② 子会社

国内		海外	
会社名	所在地	会社名	所在地
光洋機械工業株式会社	大阪府八尾市	JTEKT (THAILAND) CO., LTD.	タイ
豊興工業株式会社	愛知県岡崎市	JTEKT AUTOMOTIVE TENNESSEE-VONORE, LLC	アメリカ
光洋シーリングテクノ株式会社	徳島県板野郡藍住町	JTEKT AUTOMOTIVE TENNESSEE-MORRISTOWN, INC.	アメリカ
株式会社CNK	愛知県刈谷市	JTEKT AUTOMOTIVE LYON S.A.S.	フランス
光洋サーモシステム株式会社	奈良県天理市	JTEKT AUTOMOTIVE DIJON SAINT-ETIENNE S.A.S.	フランス
光洋電子工業株式会社	東京都小平市	JTEKT BRASIL LTDA.	ブラジル
ダイベア株式会社	大阪府和泉市	KOYO BEARINGS NORTH AMERICA LLC	アメリカ
宇都宮機器株式会社	栃木県宇都宮市	KOYO ROMANIA S.A.	ルーマニア
株式会社豊幸	愛知県額田郡幸田町	光洋自動車配件(無錫)有限公司	中国
豊田バンモップス株式会社	愛知県岡崎市	KOYO BEARINGS INDIA PRIVATE LTD.	インド
富士機工株式会社	静岡県湖西市	KOYO BEARINGS (EUROPE) LTD.	イギリス
豊精密工業株式会社 他	愛知県瀬戸市 他	JTEKT TOYODA AMERICAS CORPORATION 他	アメリカ 他

- (注) 1. 宇都宮機器株式会社は、2022年4月1日付で株式会社ジェイテクトファインテックへ商号変更しております。
 2. JTEKT AUTOMOTIVE TENNESSEE-VONORE, LLC 及び JTEKT AUTOMOTIVE TENNESSEE-MORRISTOWN, INC. は、2022年4月1日付で当社子会社であるJTEKT AUTOMOTIVE NORTH AMERICA, INC.に吸収合併されております。
 3. JTEKT AUTOMOTIVE LYON S.A.S.及びJTEKT AUTOMOTIVE DIJON SAINT-ETIENNE S.A.S.は、2022年4月1日付で当社子会社であるJTEKT EUROPE S.A.S.に吸収合併されております。
 4. JTEKT BRASIL LTDA.は、2021年4月1日付でJTEKT AUTOMOTIVA BRASIL LTDA.が商号変更したものであります。

7. 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
47,167名(うち当社 11,665名)	1,165名減(うち当社 367名減)

(注) 従業員数は就業人員数であります。

8. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
光洋機械工業株式会社	1,100百万円	100.0	工作機械、機械部品の製造・販売
豊興工業株式会社	254百万円	62.9	油圧・空圧機器の製造・販売
光洋シーリングテクノ株式会社	125百万円	100.0	オイルシールの製造
株式会社CNK	48百万円	100.0	金属表面処理、工作機械用付属装置の製造・販売
光洋サーモシステム株式会社	450百万円	100.0	工業用熱処理炉、半導体製造用熱処理炉の製造・販売
光洋電子工業株式会社	1,593百万円	100.0	電子制御機器装置の製造・販売
ダイバア株式会社	2,317百万円	100.0	ベアリングの製造・販売
宇都宮機器株式会社	100百万円	100.0	ベアリングの製造
株式会社豊幸	100百万円	100.0	工作機械の製造・販売
豊田バンモップス株式会社	481百万円	66.0	各種工具の製造・販売
富士機工株式会社	5,985百万円	100.0	自動車部品の製造・販売
豊精密工業株式会社	2,000百万円	100.0	自動車部品の製造・販売
JTEKT(THAILAND)CO., LTD.(タイ)	3,273,797千タイバーツ	96.2	自動車部品、ベアリングの製造・販売
JTEKT AUTOMOTIVE TENNESSEE-VONORE, LLC(アメリカ)	52,000千米ドル	*100.0	ステアリングの製造・販売
JTEKT AUTOMOTIVE TENNESSEE-MORRISTOWN, INC.(アメリカ)	65,130千米ドル	*100.0	自動車部品の製造・販売
JTEKT AUTOMOTIVE LYON S.A.S.(フランス)	45,979千ユーロ	*98.1	ステアリングの製造・販売
JTEKT AUTOMOTIVE DIJON SAINT-ETIENNE S.A.S.(フランス)	35,625千ユーロ	*98.1	ステアリングの製造・販売
JTEKT BRASIL LTDA.(ブラジル)	243,033千ブラジルリアル	100.0	ステアリングの製造・販売
KOYO BEARINGS NORTH AMERICA LLC(アメリカ)	229,400千米ドル	*100.0	ベアリングの製造・販売
KOYO ROMANIA S.A.(ルーマニア)	561,569千レイ	99.3	ベアリングの製造・販売
光洋汽车配件(無錫)有限公司(中国)	6,150百万円	*100.0	ベアリングの製造
KOYO BEARINGS INDIA PRIVATE LTD.(インド)	6,713,000千インドルピー	100.0	ベアリングの製造・販売
KOYO BEARINGS (EUROPE) LTD.(イギリス)	54,842千英ポンド	100.0	ベアリングの製造
JTEKT TOYODA AMERICAS CORPORATION(アメリカ)	42,800千米ドル	*100.0	工作機械の製造・販売

(注) 1. *印は、間接保有による持分を含む比率であります。

2. 宇都宮機器株式会社は、2022年4月1日付で株式会社ジェイテクトファインテックへ商号変更しております。

3. JTEKT AUTOMOTIVE TENNESSEE-VONORE, LLC及びJTEKT AUTOMOTIVE TENNESSEE-MORRISTOWN, INC.は、2022年4月1日付で当社子会社であるJTEKT AUTOMOTIVE NORTH AMERICA, INC.に吸収合併されております。

4. JTEKT AUTOMOTIVE LYON S.A.S.及びJTEKT AUTOMOTIVE DIJON SAINT-ETIENNE S.A.S.は、2022年4月1日付で当社子会社であるJTEKT EUROPE S.A.S.に吸収合併されております。

5. JTEKT BRASIL LTDA.は、2021年4月1日付でJTEKT AUTOMOTIVA BRASIL LTDA.が商号変更したものであります。

〈ご参考〉グローバルネットワーク



EUROPE

欧州



ASIA

アジア(中国を含む)



日本

(億円)



- 売上収益 5,824億円
- 連結会社数 36社
- 持分法適用会社数 5社
- 従業員数 19,567人

アジア・オセアニア・南米・その他



- 売上収益 3,908億円
- 連結会社数 63社
- 持分法適用会社数 7社
- 従業員数 14,604人

OCEANIA

オセアニア



- ★: 統括拠点
- : 生産拠点
- : 販売拠点
- ▲: 研究・開発拠点

JAPAN

日本

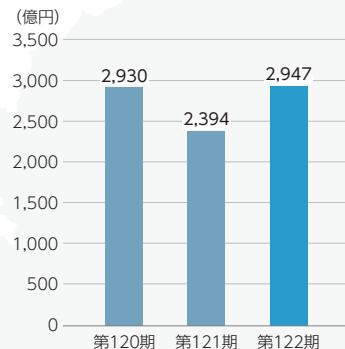


NORTH AMERICA

北米



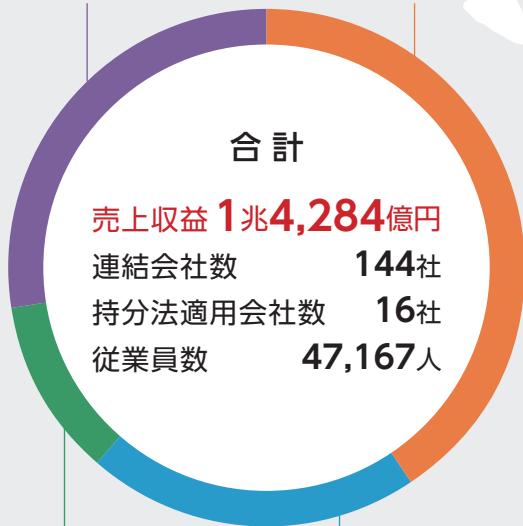
北米



■ 売上収益	2,947億円
■ 連結会社数	17社
■ 持分法適用会社数	2社
■ 従業員数	6,297人

アジア・
オセアニア・
南米・その他
27.4%

日本
40.8%



合計

売上収益 **1兆4,284億円**
 連結会社数 **144社**
 持分法適用会社数 **16社**
 従業員数 **47,167人**

欧州
11.2%

北米
20.6%

SOUTH AMERICA

南米



9. 主要な借入先及び借入額の状況

借入先	借入金残高(百万円)
シンジケートローン団	96,000
株式会社三菱UFJ銀行	35,017
株式会社三井住友銀行	26,775
株式会社みずほ銀行	13,454
株式会社りそな銀行	10,115
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited	9,261

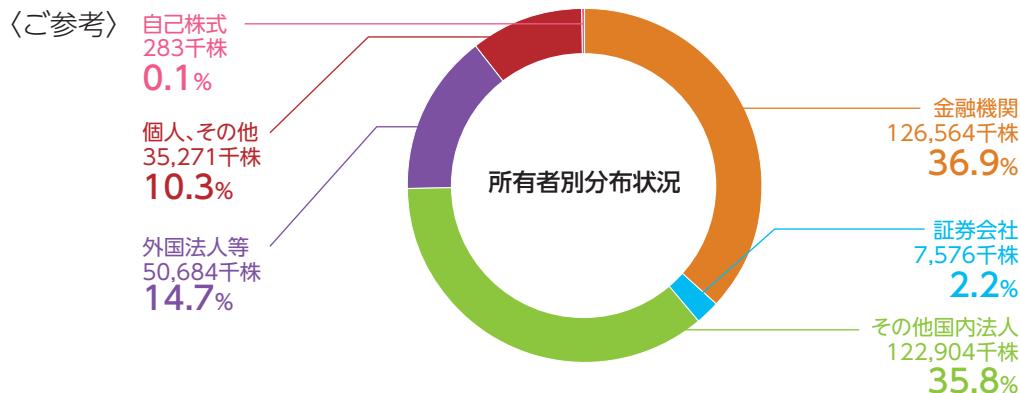
(注) シンジケートローン団は、株式会社りそな銀行、三井住友信託銀行株式会社を共同幹事とする9社(15,000百万円)、株式会社三井住友銀行を幹事とする13社(15,000百万円)、株式会社りそな銀行、日本生命保険相互会社を共同幹事とする13社(20,000百万円)、三井住友信託銀行株式会社を幹事とする12社(10,000百万円)、三井住友信託銀行株式会社、株式会社三菱UFJ銀行を共同幹事とする13社(21,000百万円)、三井住友信託銀行株式会社を幹事とする10社(5,000百万円)、株式会社三井住友銀行を幹事とする10社(5,000百万円)、及び株式会社三菱UFJ銀行を幹事とする4社(5,000百万円)による協調融資団であります。

2 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 1,200,000千株
2. 発行済株式の総数 343,286千株
(うち自己株式の数 283千株)
3. 株主数 29,147名
4. 上位10名の株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
トヨタ自動車株式会社	77,235	22.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	50,812	14.8
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	24,545	7.2
株式会社デンソー	18,371	5.4
日本生命保険相互会社	11,125	3.2
株式会社豊田自動織機	7,813	2.3
三井住友信託銀行株式会社	7,635	2.2
株式会社りそな銀行	6,749	2.0
株式会社三井住友銀行	6,366	1.9
豊田通商株式会社	5,969	1.7

(注) 持株比率につきましては、発行済株式の総数(343,286千株)から自己株式の数(283千株)を控除して算出しております。



3 役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

(2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当又は重要な兼職の状況
* 取締役社長	佐 藤 和 弘	品質保証本部長
* 取締役経営役員	貝 嶋 博 幸	営業本部長
取締役経営役員	山 本 勝 巳	産機・軸受事業本部長
取締役経営役員	牧 野 一 久	経営管理本部長
取締役経営役員	加 藤 伸 仁	工作機械・システム事業本部長
取締役経営役員	松 本 巧	研究開発本部長、自動車事業本部長
取 締 役	宮 谷 孝 夫	
取 締 役	岡 本 巖	
取 締 役	内山田 竹 志	トヨタ自動車株式会社 取締役会長、三井物産株式会社 社外取締役
常勤監査役	久 米 敦	
常勤監査役	竹 中 弘	
監 査 役	吉 田 享 司	吉田公認会計士事務所 代表、京阪神ビルディング株式会社 社外取締役
監 査 役	若 林 宏 之	
監 査 役	櫻 井 由美子	櫻井由美子公認会計士事務所 代表、株式会社プロトコーポレーション 社外取締役

- (注) 1. *印は代表取締役であります。
 2. 取締役宮谷孝夫、取締役岡本巖及び取締役内山田竹志の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 3. 監査役吉田享司、監査役若林宏之及び監査役櫻井由美子の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 4. 取締役宮谷孝夫、取締役岡本巖、監査役吉田享司及び監査役櫻井由美子の4氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であります。
 5. 監査役吉田享司、監査役櫻井由美子の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 6. 監査役櫻井由美子氏は、2021年6月22日付で株式会社東祥社外監査役を退任しております。
 7. 監査役若林宏之氏は、2021年6月22日付で株式会社デンソー取締役を退任しております。
 8. 取締役高橋伴和氏、取締役佐野眞琴氏、取締役松岡浩史氏、取締役瀬川治彦氏は、2021年6月25日開催の第121回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、贈賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社子会社の役員(経営役員含む)であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

3. 取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針)を定めております。当社の取締役報酬は固定報酬と業績連動報酬(金銭報酬及び株式報酬)で構成されております。固定報酬は、職責ごとに月額基準額を設定しております。また、取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることで持続的に企業価値向上を図るため、業績連動報酬を設定しております。

業績連動報酬額算定の基礎としては、各期における事業利益、安全及び品質についてのKPI達成度合いを選定しております。当該指標を選定した理由としては、主として本業の経営状況を明確に示す指標であること、当社の重要方針である安全品質状況をはかる指標として適当であると考えているためであります。なお、当期における事業利益の実績は423億46百万円であります。

さらに取締役に対しては、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、上記の事業利益に連動する報酬のうち、その50%について中長期のインセンティブとして株式報酬を割り当ていたします。なお、常勤監査役、社外役員には業績連動報酬の支給はありません。

固定報酬と業績連動報酬の割合は基準指標達成の場合で、70%:30%程度となるよう設定しております。報酬決定にあたっては、世間及び会社全体のバランスや従業員の賞与水準、他社の動向等を総合的に勘案いたします。

報酬の種類	算定方法	支給方法
固定報酬	算定方法及び金額の決定に関する方針による	金銭報酬
業績連動報酬	事業利益に連動	金銭報酬(50%)
		株式報酬(50%)
	安全及び品質についてのKPI達成度合いに連動	金銭報酬

当社は2021年6月25日開催の取締役会において、当該決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、取締役社長及び独立社外取締役で構成される役員報酬案策定会議へ諮問し、答申をうけております。

取締役の個人別報酬等の内容の決定にあたっては、役員報酬案策定会議が当社全体の業績等を俯瞰し、また客観的視点から妥当性を検証した原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2021年6月25日開催の第121回定時株主総会において、取締役の金銭報酬総額上限 [取締役 年額800百万円(うち社外取締役 年額100百万円)]を定めております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。

監査役につきましては2012年6月27日開催の第112回定時株主総会において監査役5名(うち社外監査役3名)に対し金銭報酬総額上限 [月額20百万円(年額240百万円)] を定めております。

また、当該金銭報酬とは別に、株式報酬について2021年6月25日開催の第121回定時株主総会において年額100百万円以内、株式数の上限を年15万株以内と決議しております(社外取締役及び監査役は対象外)。主な内容は以下のとおりであります。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役は3名)で、監査役の員数は5名(うち社外監査役は3名)であります。

対象者	当社取締役(社外取締役を除く)
株式報酬総額	年額100百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)
譲渡制限期間	本割当契約により割当を受けた日より30年間、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない
割り当てる株式の種類及び総数	普通株式(本割当契約において譲渡制限を付したものを)を発行又は処分対象取締役に対して合計で年150,000株以内
譲渡制限の解除条件	①本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって制限を解除 ただし当該対象取締役が任期満了、死亡その他正当な理由により退任した場合は、制限を解除 ②譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併又は完全子会社となる組織再編等を決定した場合、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除
当社による無償取得	譲渡制限期間中、法令違反その他の当社取締役会が定める事由に該当し、退任した場合は、当社が割当株式を全て無償取得できるものとする

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき取締役会議長 佐藤和弘(取締役社長)が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、月額報酬と賞与(金銭報酬及び株式報酬)の決定となります。

これらの権限を委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、経営状況等を熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。

取締役会は、当該権限が取締役会議長によって適切に行使されるよう、取締役社長及び独立社外取締役で構成される役員報酬案策定会議での審議・答申を経て取締役の個人別の報酬額を決定する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			支給人数
		固定報酬	業績連動報酬		
			賞与	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	427百万円 (36百万円)	319百万円 (36百万円)	97百万円 (-百万円)	11百万円 (-百万円)	13名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	109百万円 (32百万円)	109百万円 (32百万円)	-百万円 (-百万円)	-百万円 (-百万円)	5名 (3名)
合 計	536百万円	428百万円	97百万円	11百万円	18名

- (注) 1. 2021年6月25日開催の第121回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました4名の在任中の報酬等の額につきましては、支給人数とともに含めて記載しております。
2. 上記の賞与の額には、当期中に役員賞与として費用処理した下記の金額を含んでおります。
取締役 6名 97百万円
3. 上記の株式報酬の額は、事後交付型の株式報酬として付与する譲渡制限付株式に係る当期中の費用計上額であります。

4. 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- (イ)取締役内山田竹志氏の兼務先のうち、トヨタ自動車株式会社は当社の大株主であり、同社と当社との間には重要な取引関係があります。
三井物産株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。
- (ロ)監査役吉田享司氏の兼務先である吉田公認会計士事務所及び京阪神ビルディング株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。
- (ハ)監査役櫻井由美子氏の兼務先である櫻井由美子公認会計士事務所及び株式会社プロトコーポレーションと当社との間には、特別な関係はありません。

② 当期における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	宮谷孝夫	当期開催の取締役会に14回中14回、企業価値向上委員会に2回中2回出席し、経営者としての幅広い知見に基づいた有益な発言を行いました。また委員を務める役員人事案策定会議に1回中1回、役員報酬案策定会議に1回中1回出席し、役員の選解任・報酬等について適切な関与と助言を行い、社外取締役として期待される経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行しました。
取締役	岡本巖	当期開催の取締役会に14回中14回、企業価値向上委員会に2回中2回出席し、国内外における産業・経済活動に関する幅広い知見に基づいた有益な発言を行いました。また委員を務める役員人事案策定会議に1回中1回、役員報酬案策定会議に1回中1回出席し、役員の選解任・報酬等について適切な関与と助言を行い、社外取締役として期待される経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行しました。
取締役	内山田竹志	当期開催の取締役会に14回中14回、企業価値向上委員会に2回中2回出席し、経営者としての幅広い知見に基づいた有益な発言を行い、社外取締役として期待される経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行しました。
監査役	吉田享司	当期開催の取締役会に14回中14回、監査役会に15回中15回出席し、公認会計士としての専門的な知見に基づき議案事項等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	若林宏之	当期開催の取締役会に14回中14回、監査役会に15回中14回出席し、経営者としての知見に基づき議案事項等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	櫻井由美子	当期開催の取締役会に14回中14回、監査役会に15回中15回出席し、公認会計士としての専門的な知見に基づき議案事項等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 当社では、社外取締役・社外監査役に対して、取締役会前日に事前説明を実施し、資料配布及び審議事項に関する意見聴取により、取締役会での決議・報告事項に積極的に関与できる環境を整えております。なお、事前説明では、審議事項以外の経営テーマについても情報の共有を図っております。
また、監査役会了承の上、社外取締役に監査役会へのオブザーバー出席の機会を提供し、社内情報の共有化を促進する環境を整えております。

③ 責任限定契約の概要

当社は、定款において取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

4 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

PwC京都監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	135百万円
②当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	250百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、豊精密工業株式会社及び在外子会社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画に次の項目「重点監査項目」、「会計監査人再任に際して通知した改善要望事項への対応」、「監査の効率化に向けた取組み」が盛り込まれていることより監査計画は妥当と判断し、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査し監査報酬額が相当であることを認め、会計監査人の報酬等のうち当社が支払うべき報酬等に関する同意をしております。

3. 非監査業務の内容

当社及び一部の子会社は会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である会計事項及び情報開示に関する助言・指導等に対し対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は会計監査人を毎期「会計監査人の評価・選定基準」で定める事項により評価し、会計監査人の再任が不適当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

5 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社が、業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した「内部統制システムの整備に関する基本方針」及びその運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役員倫理規則を、すべての役員等に周知し、法令・定款等に則って行動するよう徹底します。また、役員研修等の場において、役員に課せられた義務と責任や適用される法令・ルール等について教育します。従業員にはCSR(企業の社会的責任)の考え方、企業行動規準及びJTEKTグローバル・コンダクト・ガイドラインに基づき、定期的に法令遵守等に関する教育を実施します。
- ② 経営役員及び幹部職から任命されたリスクマネジメントオフィサーが責任者となり、部署長を通じて各機能・事業部門ごとにコンプライアンスを推進します。法務部は、コンプライアンス推進体制の整備、啓発活動や法律相談対応といった施策を通じて、リスクマネジメントオフィサーや各職場での活動をサポートします。また、これら施策の成果はリスクマネジメントオフィサーによって点検され、コンプライアンス違反の状況と改善について、経営会議で報告・審議し、反省点を次年度の計画に反映します。
- ③ 内部監査については、社長直轄の監査部が各機能・事業部門の業務執行及び内部統制の有効性を監査し、その結果を代表取締役及び監査役に報告することで、監査の独立性を確保します。
- ④ 企業倫理に係る内部通報は、社内外に設置する企業倫理相談窓口やハラスメント相談窓口等を通じて受け付け、通報者の利益を保護しつつ、未然防止と早期解決を図ります。また、本制度が機能していることを定期的に確認し、自浄作用が十分発揮され、風土として根付くように努めます。
- ⑤ 自治体が定める暴力団排除条例を遵守し、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体に対して、会社組織として毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。総務機能は、警察や外部の専門機関、有識者と連携し、反社会的勢力に関する最新情報の一元管理、不当要求対応マニュアルの整備・推進を行います。これを受けて各事業場の不当要求防止責任者は、担当部署を通じて、リスク発生時の速やかな情報展開を図るとともに啓発活動を継続して展開し、被害の未然防止に努めます。

(上記体制に関する運用状況の概要)

- ・コンプライアンスに関するさらなる知識や意識の向上のため、コンプライアンスの要となる役員(取締役、監査役のほか経営役員等を含みます。)に対する研修を実施しております。従業員には、全従業員を対象とする定期的な啓発活動のほか、職位及び所属本部に応じた教育プログラムを通じてコンプライアンスに関する知識や意識の定着、向上を図っております。
- ・財務報告に係る内部統制の有効性監査については、年1回、取締役会において監査結果報告を実施し、その他の内部監査結果については、適時、代表取締役及び監査役に報告しております。
- ・リスクマネジメントオフィサーによる職場のコンプライアンス点検を実施し、その結果を専門部署で分析してコンプライアンス向上の支援に繋げるとともに、全社取組みの見直しを行っております。
- ・企業倫理やハラスメントの相談窓口の周知活動を継続的に実施し、運用状況の分析を通じて制度の定着と、より利用しやすい環境の整備に努めております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、その保存・管理に関する規程を制定し、当該規程に基づき、適切に保存・管理します。

(上記体制に関する運用状況の概要)

- ・取締役の職務執行に係る情報を含む株主総会や取締役会等の議事録、稟議書、会計帳簿等の重要文書については、法令及び『文書管理規準』等の社内規程に基づき、保管期間・方法を定め、機密情報の取扱いに関するルールに則って適切に保存・管理しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 予算制度・稟議制度等により、組織横断的な牽制に基づいた業務の執行を行い、重要案件については、社内規程に基づいて、取締役会・経営役員会等の役員会議体及び全社登録会議体へ適時適切に付議します。
- ② 会社方針に基づき、各担当部署がリスク管理を行い、内部監査部門・専門部署が監査活動を実施します。

(上記体制に関する運用状況の概要)

- ・各種社内制度の適正かつ効率的な運用により、取締役会等において経営へのリスクに応じた審議を経た意思決定を行っております。また、毎月の経営会議にて安全・環境・品質・調達・営業・各事業本部の状況について、KPIで確認し、課題と対策案の報告を受け、適切な業務執行に活かしております。
- ・取締役会の下部機構である機能会議、全社委員会等の全社登録会議をそれぞれ定期的開催し、企業を取り巻く様々な課題を共有、協力して解決を図っております。
- ・経営に関するリスク項目毎にリスク管理部署を割り当て、リスク管理部署は部門単位で策定する年度実施計画を年度末に振り返り、次年度計画に反映しております。
- ・法令違反等の企業不祥事に対しては、すみやかに対応・再発防止策を講じるとともに、事案の性質に応じた社内専門部署による調査委員会、有識者による第三者委員会等を設置するプロセスを設けております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務執行上の意思決定は、取締役会・経営役員会・経営会議で構成する役員会議体に加え、組織横断的な全社登録会議体において、適切な相互牽制のもと総合的な検討を経て行います。
- ② 幹部職に業務執行権限を与えて機動的な意思決定を図る一方で、取締役及び経営役員は、各機能・事業本部の長として経営・執行の両面から幹部職の職務執行を指揮・監督します。
- ③ 企業理念の実現に向けて、長期の目標を定め、中期経営計画で具体的な戦略・道筋を明確にします。毎年、外部環境の変化を織り込み、進捗状況等を評価し、本部単位で策定する年度実施計画へ落とし込むことで着実に推進します。また、グループの一体感の醸成を図るため、目指す姿「JTEKT GROUP VISION」を明示し、「JTEKT WAY」を全従業員に周知します。

(上記体制に関する運用状況の概要)

- ・取締役及び経営役員は、役員会議体及び全社登録会議体において、その会議体の役割と議題に応じた出席者による活発な意見交換のもと、職務執行上の意思決定を行っております。
- ・幹部職は、自身の業務執行権限に応じた意思決定を行うとともに、稟議制度等の社内規程と事案の重要性に応じて取締役及び経営役員に報告、相談を行うことにより、効率的かつ統制の取れた業務執行を実現しております。
- ・各事業本部・機能本部は、中期経営計画に基づき一体となって事業活動を推進しております。また、この中期経営計画を基礎として単年度の重点実施事項を示す年度本部方針、各部署及び更なる下位組織や個人の実施計画に織り込み推進しております。
- ・年度本部方針及び各部署の年度実施計画は定期的に担当役員による進捗確認を受けております。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

経営における理念の共有のために、CSR(企業の社会的責任)の考え方・企業行動規準を国内外の子会社へ周知します。また、子会社管理に係る関係部署の体制と役割を明確にし、事業軸及び機能軸の両面から子会社を指導・育成します。主要な子会社については、取締役会が、内部統制システム整備の基本方針を策定し、その運用状況を定期的に点検するよう、指導します。

- ① 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
重要事項についての事前協議・報告制度及び経営課題検討会・戦略会議等を通じて、子会社の経営・事業活動を適切に管理・監督します。また、主要な子会社については、子会社における意思決定プロセスが適正に機能していることを確認します。
- ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
JTEKTグループ経営管理ガイドラインを国内外の子会社に展開し、内部統制システムの整備を求めます。また、財務、安全、品質、環境、災害等の重大なリスクについては、子会社から当社に速やかに報告することを求めるとともに、グループ経営上の重要事項は、当社の経営会議等で審議します。
- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
「JTEKT GROUP VISION」、「JTEKT WAY」、中期経営計画等を、国内外の当社子会社へ周知します。また、当社同様、中期経営計画等に基づき進捗状況を定期的に点検します。
- ④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
JTEKTグローバル・コンダクト・ガイドラインを当社グループ共通の行動規範として共有します。法務部等の専門部署は、国内外の子会社に対し、コンプライアンス体制の整備を求め、各社の実情に合わせた支援をします。また、当社が提示する点検表に基づき、定期的にコンプライアンス点検を実施し、法令遵守を徹底します。

(上記体制に関する運用状況の概要)

- ・グローバル・コンダクト・ガイドラインに基づきグローバルで共通の行動規範を共有し、業務にかかわるコンプライアンスについてマネジメントの状況を調査する点検を定期的を実施しております。
- ・子会社の経営・事業活動に関する個別課題について、重要性に応じた事前協議・報告制度に基づく承認、決裁手続を運用しております。事前協議・報告制度の対象は定期的に見直し、改善点を反映しております。
- ・当社の戦略会議や主要な国内関係会社各社との経営課題検討会等の場でグループ全体及び各グループ会社の経営課題について議論し、効率的な業務執行及びリスクの管理に取り組んでおります。
- ・各グループ会社に行動規範の設定、内部通報制度の設置その他のコンプライアンス体制整備を求めるとともに、内部統制の観点から必要な支援を行っております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき組織として監査役室を設置し、専任の使用人を置きます。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室員の人事については、事前に常勤監査役の同意を得ます。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は、その担当に係る業務執行について、担当部署を通じて適時適切に監査役に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。
- ② 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、定期・随時に、監査役に業務の報告をします。
- ③ 内部通報制度を主管する法務部は、監査役との定期・随時の会合を通じて、通報内容を適時適切に監査役に報告します。
- ④ 取締役会において、常勤監査役による監査役活動報告を聴取します。経営トップは、監査役が指摘する経営上の課題・リスクについて、対策必要な項目の責任役員を指名し、その執行状況をフォローします。
- ⑤ 監査役へ報告した者が、当社又は子会社において不利な取扱いを受けないことを確保します。
- ⑥ 監査役会又は常勤監査役からの求めに応じ、監査役の職務の執行に必要な予算を確保します。また、社内規程に基づき、予算外の案件を含め、費用の前払又は償還並びに債務の処理を行います。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会・経営役員会等の主要な役員会議体及び業務会議には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧及び会計監査人との定期・随時の情報交換の機会を確保します。
- ② 経営トップとの定期・随時の懇談の機会を確保します。

(上記6.～9.の体制に関する運用状況の概要)

- ・ 執行部門から独立した監査役室を設置し、監査役をサポートする人員2名を専任で配置しております。当該監査役室員の人事については、事前に監査役の同意を得ております。
- ・ 内部通報制度の運用状況、通報内容については監査役に報告するとともに、監査役を直接の通報先とする通報窓口を設置しております。
- ・ 監査役に対して、社外取締役とともに取締役会前日に事前説明を実施し、資料配布及び審議事項に関する意見聴取により、取締役会での決議・報告事項に積極的に関与できる環境を整えております。なお、事前説明では審議事項以外の経営テーマについても情報の共有を図っております。
- ・ 監査計画に基づき、監査役による取締役会・経営役員会・経営会議等、重要会議への出席、社内各部署へのヒアリング、工場・事業場・子会社等への訪問、稟議書・事前協議書等の重要書類の閲覧の機会を確保しております。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定的な配当の継続を基本に、業績及び配当性向等を総合的に勘案の上、配当額を決定しております。内部留保資金につきましては、今後の事業展開に充当することにより、株主のみなさまのご期待にお応えしてまいりたいと考えております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、剰余金の配当を株主総会の決議によらず、取締役会の決議で行うことができる旨を当社定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、2022年4月28日の取締役会において、当社普通株式1株につき10円(配当総額3,430,031,860円)とし、支払開始日を2022年5月24日とすることを決議いたしました。なお、中間配当金を含めました当期の株主配当金は1株につき18円となります。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

〈メモ欄〉

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

参考

連結計算書類

連結財政状態計算書(2022年3月31日現在)

(単位 百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	685,497
現金及び現金同等物	124,254
営業債権及びその他の債権	319,084
棚卸資産	229,074
その他の金融資産	5,099
未収法人所得税	943
その他の流動資産	4,522
小計	682,979
売却目的で保有する資産	2,518
非流動資産	700,965
有形固定資産	460,012
のれん及び無形資産	34,590
その他の金融資産	139,771
持分法で会計処理されている投資	13,091
繰延税金資産	17,414
その他の非流動資産	36,085
資産合計	1,386,463

科目	金額
負債の部	
流動負債	434,779
営業債務及びその他の債務	317,672
社債及び借入金	85,749
その他の金融負債	3,128
未払法人所得税	13,375
引当金	6,547
その他の流動負債	6,258
小計	432,732
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	2,047
非流動負債	291,268
社債及び借入金	176,012
その他の金融負債	7,657
退職給付に係る負債	75,110
引当金	228
繰延税金負債	24,432
その他の非流動負債	7,827
負債合計	726,048
資本の部	
親会社の所有者に帰属する持分	624,012
資本金	45,591
資本剰余金	107,638
自己株式	△430
その他の資本の構成要素	27,253
利益剰余金	443,960
非支配持分	36,402
資本合計	660,415
負債及び資本合計	1,386,463

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売上収益	1,428,426
売上原価	△1,218,547
売上総利益	209,878
販売費及び一般管理費	△167,532
事業利益	42,346
その他の収益	8,939
その他の費用	△14,885
営業利益	36,401
金融収益	10,466
金融費用	△3,419
持分法による投資利益	486
税引前利益	43,934
法人所得税費用	△20,317
当期利益	23,616
当期利益の帰属	
親会社の所有者	20,682
非支配持分	2,933

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結持分変動計算書(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位 百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
				FVTOCIに指定した資本性金融商品への投資による損益	退職給付制度の再測定額	在外営業活動体の為替換算差額
2021年4月1日残高	45,591	107,397	△428	—	—	△5,934
アルゼンチン連結子会社のインフレーション会計に基づく減少額	—	—	—	—	—	—
2021年4月1日残高(調整後)	45,591	107,397	△428	—	—	△5,934
当期利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	15,108	9,491	33,187
当期包括利益合計	—	—	—	15,108	9,491	33,187
自己株式の取得	—	—	△2	—	—	—
自己株式の処分	—	△0	0	—	—	—
配当金	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	△15,108	△9,491	—
連結範囲の変動	—	△27	—	—	—	—
支配喪失とならない子会社に対する所有者持分の変動	—	269	—	—	—	—
所有者との取引額合計	—	241	△2	△15,108	△9,491	—
2022年3月31日残高	45,591	107,638	△430	—	—	27,253

(単位 百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素合計	利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計		
2021年4月1日残高	△5,934	404,281	550,908	34,179	585,088
アルゼンチン連結子会社のインフレーション会計に基づく減少額	—	△108	△108	—	△108
2021年4月1日残高(調整後)	△5,934	404,172	550,799	34,179	584,979
当期利益	—	20,682	20,682	2,933	23,616
その他の包括利益	57,788	—	57,788	3,255	61,043
当期包括利益合計	57,788	20,682	78,470	6,189	84,660
自己株式の取得	—	—	△2	—	△2
自己株式の処分	—	—	0	—	0
配当金	—	△5,488	△5,488	△2,149	△7,637
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△24,600	24,600	—	—	—
連結範囲の変動	—	△8	△36	△1	△37
支配喪失とならない子会社に対する所有者持分の変動	—	—	269	△1,815	△1,546
所有者との取引額合計	△24,600	19,104	△5,257	△3,966	△9,224
2022年3月31日残高	27,253	443,960	624,012	36,402	660,415

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表(2022年3月31日現在)

(単位 百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	311,484
現金及び預金	31,483
受取手形	22,260
売掛金	134,250
商品及び製品	17,510
仕掛品	22,481
原材料及び貯蔵品	9,980
前払費用	13
短期貸付金	45,896
未収入金	24,460
その他	3,589
貸倒引当金	△ 442
固定資産	522,058
有形固定資産	151,798
建物	38,018
構築物	3,118
機械及び装置	61,080
車両運搬具	282
工具、器具及び備品	5,225
土地	38,101
建設仮勘定	5,971
無形固定資産	12,459
ソフトウェア	6,361
その他	6,098
投資その他の資産	357,800
投資有価証券	46,506
関係会社株式	250,276
出資金	1,764
関係会社出資金	24,785
長期貸付金	34,165
長期前払費用	922
繰延税金資産	10,169
その他	7,975
貸倒引当金	△ 18,763
資産合計	833,543

科目	金額
負債の部	
流動負債	296,278
支払手形	5,194
買掛金	121,445
1年内返済予定の長期借入金	46,169
未払金	11,782
未払費用	18,521
未払法人税等	5,408
前受金	821
預り金	84,081
役員賞与引当金	108
製品保証引当金	1,147
環境対策引当金	76
その他	1,522
固定負債	180,298
社債	50,000
長期借入金	87,472
退職給付引当金	41,905
その他	920
負債合計	476,576
純資産の部	
株主資本	318,296
資本金	45,591
資本剰余金	109,710
資本準備金	108,225
その他資本剰余金	1,485
利益剰余金	163,386
利益準備金	12,067
その他利益剰余金	151,319
特別償却準備金	256
固定資産圧縮積立金	2,523
別途積立金	94,005
繰越利益剰余金	54,534
自己株式	△ 392
評価・換算差額等	38,669
その他有価証券評価差額金	38,669
純資産合計	356,966
負債及び純資産合計	833,543

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売上高		620,091
売上原価		545,636
売上総利益		74,454
販売費及び一般管理費		62,152
営業利益		12,302
営業外収益		
受取利息及び配当金	23,489	
雇用調整助成金	771	
その他	5,766	30,027
営業外費用		
支払利息	2,028	
操業休止関連費用	847	
その他	857	3,733
経常利益		38,595
特別利益		
固定資産売却益	58	
投資有価証券売却益	23,067	
その他	38	23,164
特別損失		
固定資産除却損	781	
減損損失	26	
関係会社株式評価損	2,398	
貸倒引当金繰入額	18,387	
その他	19	21,613
税引前当期純利益		40,146
法人税、住民税及び事業税	8,909	
法人税等調整額	△ 592	8,317
当期純利益		31,828

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位 百万円)

項目	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	
2021年4月1日残高	45,591	108,225	1,485	109,710	12,067	293	2,589	94,005
当期中の変動額								
特別償却準備金の積立						40		
特別償却準備金の取崩						△76		
固定資産圧縮積立金の取崩							△65	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の処分			△0	△0				
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)								
当期中の変動額合計	-	-	△0	△0	-	△36	△65	-
2022年3月31日残高	45,591	108,225	1,485	109,710	12,067	256	2,523	94,005

(単位 百万円)

項目	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計	利益剰余金合計					
2021年4月1日残高	28,091	124,979	137,046	△390	291,957	50,890	50,890	342,848
当期中の変動額								
特別償却準備金の積立	△40	-	-		-			-
特別償却準備金の取崩	76	-	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	65	-	-		-			-
剰余金の配当	△5,488	△5,488	△5,488		△5,488			△5,488
当期純利益	31,828	31,828	31,828		31,828			31,828
自己株式の処分				0	0			0
自己株式の取得				△2	△2			△2
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)						△12,220	△12,220	△12,220
当期中の変動額合計	26,443	26,340	26,340	△2	26,338	△12,220	△12,220	14,118
2022年3月31日残高	54,534	151,319	163,386	△392	318,296	38,669	38,669	356,966

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

株式会社ジェイテクト
取締役会 御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定社員 公認会計士 松永幸廣
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田口真樹
業務執行社員

指定社員 公認会計士 有岡照晃
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジェイテクトの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社ジェイテクト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

株式会社ジェイテクト
取締役会 御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 松 永 幸 廣
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 口 真 樹
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 有 岡 照 晃
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジェイテクトの2021年4月1日から2022年3月31日までの第122期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第122期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査実施計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査実施計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。尚、新型コロナウイルスの影響により一部には電話回線又はインターネット等を經由した手段を活用しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人並びに監査役等と意思疎通を図るとともに事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から、その構築及び運用の状況の報告を受けました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受けました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。グループ内部統制において、海外子会社のリスク管理については更なる強化が必要であり、監査役会としても引き続き監視及び検証をしてまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月24日

株式会社ジェイテクト 監査役会

常勤監査役	久 米	敦 ㊟	監査役(社外監査役)	吉 田	享 司 ㊟
常勤監査役	竹 中	弘 ㊟	監査役(社外監査役)	若 林	宏 之 ㊟
			監査役(社外監査役)	櫻 井	由美子 ㊟

以 上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	6月
株主確定基準日	(1)定時株主総会・期末配当金 3月31日 (2)中間配当金 9月30日 その他必要のあるときは、あらかじめ公告して基準日を定めます。
公告の方法	当社のホームページに掲載いたします。 https://www.jtekt.co.jp/ir/notification_h.html
上場証券取引所	東京、名古屋
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	 0120-782-031
(インターネットホームページURL)	https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/

お知らせ

住所変更、単元未満株式の買取請求・買増請求、配当金の受取方法のご指定等のお届出及びご照会について

- 株券電子化前に、証券会社等に口座をお持ちでなく、特別口座が開設された株主様
上記の特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- 証券会社等に口座をお持ちである株主様
お取引先の証券会社等にお申出ください。

未払配当金のお届出及びご照会について

上記の株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

株式等に関するマイナンバーお届けのご案内

市町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きが必要となりますので、お取引の証券会社等へお届出ください。

T | O | P | I | C | S | トピックス

1

事業ブランドをJTEKTに統一

当社は2021年に、光洋精工創業100年・豊田工機設立80年・ジェイテクト誕生15年を迎えました。これを機に、「長期・中期経営計画」の一環として推進しているジェイテクトRebornの取組みの一つとして、2022年4月に全ての事業ブランドをJTEKTに統一しました。事業間の垣根を取り払い、真の合併を遂げることで、技術・営業・生産のシナジーを更に高め、トヨタグループへの一層の貢献をするとともに、全てのお客様にとってNo.1 & Only Oneの存在になることを目指してまいります。



2

JTEKTブランド円筒研削盤の開発 第1弾～価格を削れ、品質は削るな。～

当社伝統のTOYODA研削盤の技術を受け継ぐ、JTEKTブランド初の円筒研削盤を販売開始しました。当製品は「すべてのお客様にJTEKTの円筒研削盤を、もっと使いやすく、もっと身近にお求めやすく」をコンセプトに、お客様のニーズにお応えする最適仕様を実現できる円筒研削盤があります。世界的にカーボンニュートラルが求められる時代となり、工作機械業界も大きな影響を受ける中、電動化へ進む自動車業界のみならず、様々な産業界への提案を進めてまいります。



3

JFOPS4採用電動パワーステアリングを開発 ～トヨタ自動車LEXUS 新型「LS」、TOYOTA 新型「MIRAI」に搭載～

当社が開発した電源を含むハードウェア完全二重構造※1となる電動パワーステアリング(以下、EPS)が、2021年4月にトヨタ自動車株式会社より発売されたLEXUS 新型「LS」、TOYOTA 新型「MIRAI」の一部車両※2に搭載されました。当社は自動運転の普及を見据え、ステアリング機能における独自の安全コンセプト「JFOPS※3」を定義し、自動運転レベルに応じた安全性を備えるEPSの提供を可能としました。今回搭載されたEPSは安全コンセプトで最上位となるJFOPS4を採用しております。

※1:システム異常が発生した場合でも、残されたシステムで操舵が可能

※2:高度運転支援(Advanced Drive)搭載車両

※3:JTEKT Fail-Operational System



4

競技自転車のホイールにジェイテクトの軸受が採用～より早く、より快適に～

当社のセラミック玉軸受が、競技用自転車の重要部品であるホイールに採用されております。本製品は、軌道輪の内部設計を最適化し、セラミックス製の転動体を採用することで、回転トルクを従来品比50%低減※しました。これにより、タイヤが回転する際の抵抗が抑えられ、ペダリングが軽く、より速く走ることができます。競技自転車の要ともいえる部品を提供することで、自転車のスピード性能の向上と快適な走行に貢献するとともに、昨今注目を集める自転車競技の更なる振興にも努めてまいります。

※当社比



T | O | P | I | C | S トピックス

5

高耐熱リチウムイオンキャパシタが 水素燃料電池ドローンの補助電源に採用

当社の高耐熱リチウムイオンキャパシタ及び補助電源システムが、株式会社ロボデックスにて開発中の水素燃料電池ドローン次世代機へ搭載されることになりました。物流やインフラ点検で利用される産業用ドローンには、長時間飛行のために水素燃料電池の搭載が見込まれます。水素燃料電池ドローンが苦手とする大出力供給及び電力変動吸収を当社の高耐熱リチウムイオンキャパシタが担うことで、ドローンの運動性能を飛躍的に高めることに貢献してまいります。



6

環境循環性に優れるギ酸を用いた新燃料電池の開発

当社では「環境チャレンジ2050」を掲げ、「低炭素社会の構築」「循環型社会の構築」など5つの項目で環境指針を設定しております。この取組みの一環として、既存事業の枠を超え、脱炭素社会への対応として「つくる」「つかう」「もどす」の視点で新エネルギーの研究に取り組んでおります。そして当社は、環境循環性に優れるギ酸を有効活用した新燃料電池の研究に着手し、国内初となる50W級機能実証機の開発を発表いたしました。この直接ギ酸形燃料電池「J-DFAFC(JTEKT-Direct Formic Acid Fuel Cell)」をカーボンニュートラルの要素の一つとして、脱炭素社会の実現、SDGsの目標達成に貢献してまいります。



7

森下伊万里選手

全日本女子ウエイトリフティング選手権大会で優勝

当社所属の女子ウエイトリフティングの森下 伊万里選手が、2021年11月23日に新潟県津南町で開催された全日本女子ウエイトリフティング選手権大会(87kg級)で優勝し、前回大会に続く2連覇を達成いたしました。今後も、全力で戦うアスリートを支援し応援するとともに、スポーツを通じた青少年の育成とスポーツの振興にも貢献してまいります。



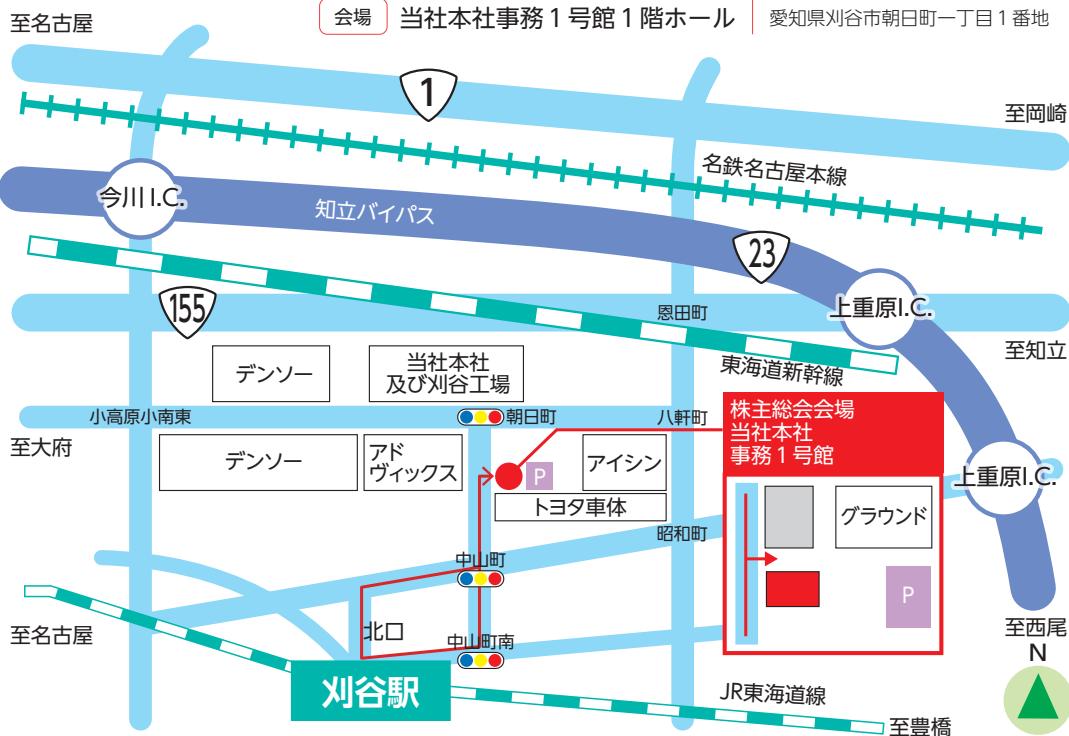
8

CDP2021 サプライヤー・エンゲージメント・リーダーに選出

当社は、国際環境非営利団体CDPによる、気候変動課題に対するサプライヤーとの協働活動への評価を行う「CDP2021サプライヤー・エンゲージメント評価」において、最高評価であるサプライヤー・エンゲージメント・リーダーに選定されました。当社の重要課題(マテリアリティ)において、「未来の子どもたちのために豊かな地球を守る」ことを掲げており、サプライチェーンの各社様とともに環境負荷軽減、CO2排出の削減をはじめとした気候変動課題に先駆けて取り組んできた結果、今回の評価に繋がりました。ジェイテクトグループ全体でのカーボンニュートラル実現に向け、新技術開発と生産工程の改善によるCO2排出量削減を一層推進するとともに、水資源のリスクマネジメントをはじめとした環境負荷低減にも積極的に取り組み、社会に貢献する人づくりと新たな価値創造に努めてまいります。



株主総会会場ご案内図



交通のご案内

JRをご利用の場合



名鉄をご利用の場合



お車でお越しの場合



名古屋方面からお越しの株主様は、今川I.C.をご利用下さい。
西尾方面からお越しの株主様は、上重原I.C.をご利用下さい。